

(事務局) 支援事業計画の概要について説明いたします。

保育関係についてです。29年度は、法人保育園8園、法人認定こども園3園、公立園5園合わせて16園体制で保育を行います。公立の中央保育園ですが、27年度は休園をしておりました。しかし、当市では0・1・2歳児の途中入園を希望される方が多くその受け皿として3歳未満児の保育園として28年度に定員30名の園として開園をいたしました。4月は16名でのスタートでしたが、3月末には44名となる予定です。0歳児については4月当初は4名の受け入れから始まりましたが、3月までに24名を受け入れることとなります。来年度もこのように3歳未満児の途中入園を希望される方が増えることを予測し、29年度の中央保育園の定員は40名にして対応をしていくことになっております

平成28年度より各園の発達の気になる児童に対しての加配について審査をする、障害児保育指導委員会を年2回の実施といたしました。このことにより、審査後に入園が決定した児童、年度途中に入園した児童についても迅速に加配について対応が出来るようになりました。また審査対象の児童だけではなく、同じく増加傾向にある発達の気になる児童についても今後のかかわり方に対するアドバイスをいただけるようになりました。日々子どもと向かい合っている保育士の不安や戸惑いが払しょくされ、保育の質の向上に繋がる効果もあったと感じております。しかし、ここで問題となってくるのが保育士の確保についてです。全国的にも保育士が不足していると大きく取り上げられておりますが、当野々市市においても頭を悩ませているところであります。加配の保育士だけではなく途中入園希望児童の受け入れについても保育士の確保が必要となってきます。併せて保育所の看護師の確保という問題もあり、人的な保育士等の確保については最大の課題となっているところです。

次に児童関係です。放課後児童クラブについて、20クラブ926人で4月1日スタートしております。小学校児童数に対する利用率につきましては29.2%となっております。小学校区別では、野々市小学校区が4クラブ、御園小学校区が4クラブ、菅原小学校区が4クラブ、富陽小学校区は6クラブ、館野小学校区が2クラブとなっております。運営主体については保護者が運営するクラブが6クラブ、法人が運営するクラブが14クラブとなっております。受入施設につきましては、各小学校区に設置されており、市内10施設で運営しております。昨年度の市の事業として菅原小学校区の施設整備を行い、年次計画的に対応してきたところです。平成27年度は国の制度が改正され4年生から6年生に利用が拡大により、クラブ数や利用人数が急速に増加しております。平成27年度では15クラブ、771人であったものが、本年度は20クラブ、926人、来年度は22クラブ、1013人の利用を見込んでおります。特に来年度は野々市小学校区と御園小学校区において、受入可能人数を上回る児童の利用を見込み、待機児童の恐れが出たような状況でした。整備状況について、平成28年度事業では野々市小学校区と御園小学校区の整備、改修し対処していきたいところが現在の状況です。まず野々市小学校区につきましては現在本町4丁目の文化会館フォルテ第6駐車場で、現在も放課後児童クラブの施設があります。その施設に隣接し

で一棟を増設します。既に工事には着手しており、3月の末に完成、4月開設というところで対応し、12月に契約を結んでの工事となっております。そこに新たに増えてくる、また利用を望んでいる子どもたちを受入していくと考えております。

次に御園小学校区についての対応につきましては、現在本町6丁目地内の農協の施設を市が借用して放課後児童クラブを運営していただいております。この施設の一部を改修して受入できる児童数を増やすことで対処したいと考えております。既に改修工事は完成している状態で本年4月から利用してまいります。

続きまして富陽小学校区についての対応につきましては、昨年の会議でご説明いたしました。栗田6丁目の旧市営住宅跡地、私有地の中で建設ということをご予定しておりましたが、計画予定地の周辺の交通量や学校の通学経路など利用する児童の安全・安心の確保の観点から建設について再検討いたしました。結果、児童が通学しやすい小学校周辺において、民営の放課後児童クラブを公募するというような形で対応することになりました。この場合、事業者が土地も建物も用意し、そこで整備し運営も行っていただきます。事業者の公募につきましては、平成29年1月11日から2月10日までの期間で募集を行い、1事業者応募があり、2月21日に事業者の公募を決定しました。開設予定地は、藤平地内で学校の近くになります。平成29年度に施設整備を行い、クラブ開設は平成30年4月の予定を目指します。当初計画のあった4クラブ分で建設し仮称 野々市小学校区放課後児童クラブ建設補助事業ということで、その法人に対しての補助を行っていく予定になっております。また野々市小学校区で一棟平屋建ての完成を3月に目指し、4月開所というような東側隣接地に市の事業として来年も整備を行います。隣接にもう一つ野々市小学校区の放課後児童クラブの建設事業として対応をしていきたいということで、今も建設しておりますが平成29年度に入っても隣接地において2階建てのものを計画しています。制度やニーズの高まりのなか野々市市として放課後児童クラブにおいても待機児童の状況はクリアし、利用を望む保護者の方々のニーズをしっかりと応えられるように市内全域に目を配りながら受け皿となる施設の確保に努めてまいります。

次に、子ども子育ての支援新制度につきまして、国の動向としては保育士処遇改善を更に推進すること、また保育料におけるひとり親等の保育料の軽減の拡大ということが、現在示されております。番号法の施行におきましては子育てワンストップとして、子育て世代の利便性の向上を図る事業も国の方で検討されております。また県の単独事業で報道されている「3本の矢」というという報道があります。

まず1つ目にはプレミアムパスポートの第2子世帯への拡大で、現在は第3子までですが、第2子までの拡大を行うというようなことです。

2つ目は放課後児童クラブ利用料の原則無料化、第2子世帯への拡大で、現在も第3子の所得制限はありますが、無料化を第2子まで拡大するというような案が出ております。

3つ目、病児・病後児保育にかかる保育料の第2子、第3子以降の世帯の原則無料化を現

在、県が考えているところです。プレミアムパスポート第2子世帯の拡大については野々市市も予算案として計上しており対応をしているところであり、他の2点放課後児童クラブと病児・病後児保育については、今後国や県の動向を注視していきたいと考えております。

その他として、本市の取り組みなどにつきまして、保育園児におけるアレルギー児の対応を保育園・認定こども園16園の保育士・調理師また保護者を対象に専門家の講演会というものを開催計画しております。

また放課後児童クラブの指導員の研修では、保護者運営、法人運営の方を対象に研修を企画して開催したいと思っております。

今年度、ひとり親世帯の小学生を対象に学習支援ということで夏3回・冬2回開催をしました。アンケートでは保護者の方々が仕事しており、会場までの交通手段がないなどの意見がありました。来年度は、保護者の方も参加していただき、保護者の相談会や交流会、小中学生を対象とした学習支援、未就学児には保育預かり、子ども食堂というような、プランニングをたてております。法人の方へ委託をし、場所を設定しながら、ひとり親家庭等の生活支援事業も計画をしております。

最後に昨今社会福祉法人の定款の中において、社会貢献というような項目が生まれてきております。こういう動きをしたいなど法人保育園の方々の中でも社会貢献、地域との連携というようなことも芽生えてくるのではと感じているところです。

以上、支援事業計画の概要とさせていただきます。

平成28年度子育て支援事業の現状についてお話しさせていただきます。子ども・子育て支援事業計画概要版に支援事業計画というところがあります。こちらで作成したのが27年3月です。野々市市としては、これくらいのニーズがあるのではないかとということで平成31年まで量と確保の計画をたてております。この数字に対して28年度今現在どのような状況かということでお話しさせていただきます。

学校教育・保育の量の見込みに対する確保方策 平成28年4月1日現在、1号・保育ではなく教育部分、2号でも幼稚園部分を利用される方、ご希望される方合わせて663名おります。こちらは幼稚園、市内の園と市外の園にも行かれています方が多いので全員が野々市市内の園ということではありません。2号、3号こちらの方は、保育園の部分の利用になります。4月1日現在2号(以上児)3歳以上年少以上のお子さんになりますが、1077名、3号のうち0歳児の人数がとて多いということで、こちらは88名の方が入園されております。未満児の1、2歳児の方は696名ということで、当初の見込みとしまして平成28年度はこのような数字に近づいてきているような状況です。

続きまして、地域、子ども子育て支援事業13事業と言われるものになります。

13事業のうち、(1)利用者支援に関する事業で保育所コンシェルジュというものになります。野々市市役所の方に昨年度27年から保育コンシェルジュの方が1名おりまして、入園

をご希望される方の支援をするという形で継続して続けております。

(2) 時間外保育事業(延長保育事業)になります。通常の保育11時間以上をご希望される方は平成29年1月末現在995名で当初の見込みよりも多い数字となっております。

(3) 放課後児童健全育成事業の量の見込みは805人です。現在4月一日926人で大幅に量の見込みを超えているというような状況となっております。

(4) 一時預かり事業になります。こちらは①の幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)になります。幼稚園の通常のお預かりの時間以上に利用をされる方で平成29年度1月末現在851名の方が希望をされております。こちらは去年より数字が少ないです。1園とても数字が減り、利用される方、希望される方がその年によってとても差があるということを知っております。②の上記①以外の一時預かり、こちらは保育園や支援センターでの預かりで1655名となっております。こちらも人数が減っており、在園されている方が増えているというところで、一時預かりニーズも少し減っているのではないかと思います。

(5) の子育て短期支援事業(ショートステイ)は1月末現在で17日の利用があり、野々市市では聖霊乳児院や享成塾を利用いただいております。

(6) が地域子育て支援拠点事業、支援センターになります。市内にある支援センターを26938人の方が利用しており、こちらも小さいお子さん、未就園の方が中心になりますので、当初の見込みよりもとても多い方に利用いただいております。

(7) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)は、保健センターでしている事業になりますが、赤ちゃんが生まれ家庭の方に保健師や助産師が訪問する事業ということです。1月現在で571の家庭に訪問されています。

(8) 養育支援訪問事業、こちらは産後安心ヘルパーということで出産後1年以内ヘルパーを使いたい方の時間は334時間利用されています。

(9) 病児・病後児保育事業は、県の方でも大切に思っている事業です。1月末現在1485名の利用がありました。

昨年は1077件で、やはりなかなか休みがとれず、病児保育、病後児保育を利用されたり体調不良児ということで、園で具合が悪くなった時に保護者の方がお迎えに来るまでの間、預かるという事業も含まれており、ニーズがある事業と思っております。

(10) ファミリー・サポートセンター事業です。こちらは就学児のみのケースだけでカウントしましたが、平成28年度の利用はありませんでした。

(11) の妊婦健康診査事業で妊婦健診になります。6516人の方が健診に行かれました。

(会長)平成28年度支援事業計画の概要についてご質問はございますか。

(会長)平成29年度特定教育・保育施設利用定員について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料「平成 29 年度特定教育・保育施設利用定員」に基づき説明

(会長) 平成 29 年度特定教育・保育施設利用定員についてご質問はございますか。

(会長) それでは次に、平成 29 年度放課後児童クラブ利用見込みについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料「平成 29 年度放課後児童クラブ利用見込み」に基づき説明

(会長) 平成 29 年度の放課後児童クラブ利用見込みについてご質問はございますか。

(委員) 児童 1 人あたりの適正な面積というのは。

(事務局) 保育面積の基準は 1 人あたりが 1.65 で、新たなものを作る時はそれをめどに建設をします。

(和泉) 平成 29 年度、全体的に見て待機児童はないということですが地域的な偏りや懸念されることなど保育所に関して、そういうようなことはないでしょうか。

また職員の確保の困難性というものが大きく、野々市市もとても困難というような思いをもちます。そうなりますと、病児保育、例えば体調不良児のケアをしようという時にも大変ではないかと思えます。職員確保のことも含めて、何か予定されたものもありますか。

(事務局) 待機児童はないのですが、例えば自分の家の前に保育園があるのに入れない状態などそのあたりはご理解を願っているということが現状です。その中で野々市市全域の中で受入をできるというような状況かということを保護者の皆様にご理解をいただいています。野々市市の入園の申し込みは 10 月 3 日からで、第 1～3 希望までを要望していただきました。そこで明確な基準を設け、そこでふるいがけをしていきます。その中で、第 1 希望に入れなかった児童は 87 名のうち 32 名の方は第 2 希望に決まっております。第 3 希望に決まっているという方が 22 名、その他第 3 希望にも入れなかった方が 33 名というような内訳です。この 87 名の方々については野々市市全域の中では第 2 希望、第 3 希望、その他という中で受入をさせていただいているので、待機児童という言葉は発生していないということです。特に野々市市の申し込みを受けつける姿勢として、求職の方については「来年 4 月から求職します」というような方も当初の申し込み人数に入れます。4

月から仕事を探すとなると3か月要件があるので、6月までに決めていただきます。その他の園に行かれる多くの方々は求職活動の方々です。やはり就労している方、在園児の方が(優先)ということになります。今年度受付総数(予定人数も入れた)は2163名でした。その中で第1希望に入れた方は2038名で、その中で87人は今ほど申し上げた内訳です。この中で38人の方は転出した方やもう少し育児休暇をとられる方で、人数的な把握はしておりますが、どのような要因でということについて市は把握をしてはいないというような状況です。2163名の中の38名は様々な要因で取り下げたというような実態です。

現在も入園の申し込み期間が終わっても絶えず申し込みが来ている状況で、コンシェルジュが園側と連絡をとりながら受け皿を見つけています。未満児については法人・公立園に入園できない場合は中央保育園で対応しており、4月は16名で現在44名、特に0.1歳児に入園というような現状で受け皿として対応しております。0歳児は3名に1名の保育士を配置する制度になっております。人数が増えていくと保育士の確保が必要になります。しかしフルタイム雇用を希望されるか方がなかなかおらず、午前4時間、午後からの4時間、その他夕方お迎えまでの6時までの方など、2名または3名で1日を賄うというような雇用について増えており、その中で法定基準、充足表を確認しながら、対応しております。近年は、新採の保育士を計画的に雇用しております。新規で募集をすると希望者はおりますが、途中入園児の対応として保育士を補充するところには、途中から来てもらえる方がなかなかおらず、嘱託、臨時の方を雇用したいが、派遣というような手法も現在とっております。

(和泉)

遠隔地からの通園、あるいは兄弟で別の保育園になるというようなことはないですか。

(事務局)「1人だけでもこちらの園に通わせて下さい」とご本人がご希望されたというケースは過去にはありましたが、基本的には兄弟は一緒の園にということを経験的に考えております。

(和泉) 保育士を4時間、4時間、2時間など時間を区切り雇用となると、保育の質というのは懸念される場所ですが、研修機会を保障するなど計画、展開を考えていますか。

(事務局) 例えば午前の4時間、午後の4時間などそのような形をつないでいる園も中にはあります。県からも様々な研修の案内が来ており、園が可能な限りは受ける時間を設け、また本人の希望があれば受けていただいております。

(和泉) 野々市市全域でそのような展開をされているということですか。

(事務局) 短時間でつないでいる園は限られています。新設の中央保育園は最初の人数からどんどん増えており、その都度募集をかけても長い時間働くという方が難しい方が多く、とにかくまずはつなげるということから考えております。午前の方と午後の方との連携をしっかりとるように園長、主任に伝えており、また主任保育士や日によってゆとりがある職員がクラスに入ってカバーするなど、保育の質の低下やけがにつながらないように努力はしております。

(事務局) 先程の兄弟の件ですが、放課後児童クラブの方は現状、施設を間に合わせている状況ですので、一部、富陽校下では学校に近い施設は低学年、兄弟の方は栗田やまた暫定的に使っている旧栗田保育園の施設に行ってください兄弟離れるというような状態は、今はやむを得ずなっているところです。ただ、今の公募による計画が成立して開設をしていくと、解消できないかというふうに市も運営側に依頼をすることを考えております。迎えに行く中で兄弟が一家所に一緒にいる方が利便性は高いというふうに判断をしており、そのようになるように努力をしたいと考えております。

(委員) 途中から入園すると先生が足りないということになると思いますが、人材派遣かどこかに募集をしているのですか。

(事務局) 人材派遣の前に、保育園の入園申し込みについて、産休が明けて何月から入りたいと予測ができるので4月の人数で保育士を配置するのではなく、秋頃くらいの途中入園も見込みながら配置をしております。しかし野々市市は入園希望が多く、配置した保育士の人数を超えていってしまう状態で、後から補わなければいけないため、年間募集をかけております。登録制度をとり、登録されている方も何人ですが、入園希望をされる数が増えていっており保育士の確保の努力をしているというような状況です。

(会長) ほかに何かありますか

(清水) 今の話ですが、法人園も保育士の確保が難しく、募集を出しています。しかし何もない状況で、人脈で当たるしかなく、来てくれる方は短時間勤務を希望されます。どの園も保育の質を確保しようと努力していると思いますが、短い方とのつながりになると0.1歳のとても大事な時期の子どもたちには、とても酷なことで良い野々市の子どもを育てようとした時に良くないことをしていると最終的に思います。その中でも一生懸命がんばっていると思いますが、保育園は努力をしてできるだけ乳児のところには短時間ではなく、同じ人が関わるように努力してほしいです。野々市市全体として大きな問題として捉え、良い子を育てるために、情緒の安定のために同じ人が関わるような状況になったら良いと思っています。保育士の研修が大事で保育士会でもしておりますが、市とも協力し

ながら研修を進めていき、質の確保というところを考えていきたいと思っております。

(学童保育の方) 学童の指導員についても募集を出しても来ない状況です。厚生労働省キャリアアップで資格認定研修を経た指導員には1万円、2万円のキャリアアップの予算が出るらしいと聞きました。持ち帰りの仕事や事務なども多く、なかなか支援員や指導員のなり手がいないというのは保育士同様大変で、子どもの家庭状況の厳しさもあり、若い指導員にとって大変なことがあります。お金だけで解決できないのが福祉の仕事ですので、理解いただけると助かります。

(事務局) 今のご指摘の通り、学童の指導員の方も人材不足です。指導員の方の研修についても計画していきたいと思ひ、処遇改善にもこれから目を向けていきたいと思っております。今ほどの厚労省のキャリアアップの補助金の話はまだ聞いておりませんが、随時そのようなことが出てくれば対応をしていくようなことも考えていきたいと思ひます。

(清水) 子どもが大きくなるので、児童クラブの家庭環境というところでは保育園よりも厳しいのではないかと思います。ここは子ども子育て会議の場ですが家庭教育がとても大事ではないでしょうか。保育園では0歳から預かるので即家庭と繋がっていくのですが、入園しているお子さんばかりではなく、市の家庭教育というフォローもしっかり目を向けて、育てる、親を育てていく、社会が家庭をしっかり見ていく、そういう環境もやはり子ども子育て会議からも発信していくべきではないかなと思ひました。

(事務局) 参考にさせていただきます。

(会長) 金森先生何かございませんか

(金森) 一番には親御さんに教育を、責任をもってもらうことが大切かと思ひます。家庭教育についてはそれぞれの園や小学校でほぼ任されている状況です。家庭教育についてはよほどがんばらない限りは集まっておらず、正直野々市では参加率は非常に低いです。お母さんたちの横のつながりが問題やPTA、学校教育課との関係も出てくると思ひますが、この会議がどれだけ発信できるかというのは非常に難しい。いつも量的なことが議論になって質的なことは研修会等ということで任されてしまいます。今回も質の問題が出ましたが、質の問題を子ども子育て会議で取り上げるならば、それはどこかできちんと議論をされているのですか。

(事務局) 国の指針の中でこの計画はどの市町村も作られています。量の確保、いわゆる事業的な確保ということで、計画の中では、質というところまではなかなか踏み込んでな



いと感じています。この計画は五か年計画になっており、来年度も県の方からも中間の見直しということできております。事務の手引きでいうと量の確保的なところでは、保育園も学童も市の計画通りになっていません。まずこのことについてどう改めていくか、PDCAのサイクルの中で見つめ直していくということが、来年度の一つの仕事という中でやはり質の問題は大切な問題ですし、課題だと思っております。

(清水) 家庭教育推進協議会というのはどうなっていますか

(事務局) なかよしの日(保育園園開放)に来る家庭教育サポーターの方々は、生涯学習課です。0歳からになりますと健康推進課になりますし、昨今は当然妊婦からという言葉もあります。もう一つ社会的に言いますと婚活・結婚の担当が子育て支援課になっています。そういうプロセスの中で0歳から園を卒業し、小学校になって放課後児童クラブがありますが、家庭教育に関しては生涯学習課で担当しています。そのあたりの連携をしていかななくてはと思っております。支援センターなどで利用される方というのは、そのようなことは関係ないので、こういうような事業とかこういうことをしてもらいたいなどニーズというのは市役所の中のどうのこうのということではないと思うので、32年度子育て支援の包括センターの設置義務、設置目標、努力目標が国の方では掲げられておりますから、そこを構築していかななくてはいけないというようなところでは、やはり当市が目指している市民共同の町づくりに携わっていただいた方も多くいますが、その提案型事業で例えばワンランク上のマイ保育園をしているマディズランドの方々、はぐネットというところでホームページを立ち上げていただいている家庭教育サポーターからの発信というようなものも、みなさんのご協力、連携をとりながら事業をくわだてていきたいと、一つには来年度もまた市の方で提案型事業というものがあります。そこでは一つのNPプログラム、BPプログラム、0歳や妊婦の方、0から5歳の方を民間の方のお力もいただきながらもう一つのところでくわだてたいなということで、健康福祉部の方で最大の課題というものにつきましては、野々市の支援センター菅原で来年4月からは発達支援センターも併設で学童クラブが以前使っていたところを利用しながらとりあえず仮で設置していくというような状況下です。その施設がやはり老朽化しております。そこではやはり施設的な箱ものを入れて、0からまた家庭教育を全部含めながら事業、事務そういう時には市の職員だけではなく民間の方も育てながら一緒に考えていくというようなことも思っております。支援センターの老朽化というのも大きな野々市市の課題かなと感じております。

(和泉) 子ども子育て概要版ですが、本体を作成した時に縦割り行政の難しさを感じておりました。大変なことはわかりますが、この基本目標を形あるものにしていく時には現状と課題があって各部署を超えて、どんな取り組みを今やられているのかということの詳細はしっかりと書き込まれています。これらの各部署とどのようにつながっているのかとい

うことを見ていくことも我々「子ども子育て会議」の仕事かもしれません。少し目標に合わせてこのあたりにチェックをしてみようという仕事を中間の見直しまでにやらなければならないというような思いもちます。事業計画を作った時にたちかえりまして、どうつながっているかを、しっかり見定めて再度チェックをしてみようということが必要ではという気がしております。

(事務局) 参考にさせていただきます。

(会長) 検討の方をよろしくお願いします。

ほかに何かありますか

なければ次に移りたいと思います。

それでは、議事(4)のその他に移ります。(1)から(3)の議事以外に、皆様からのご意見やご質問はございませんか。

これをもちまして第1回子ども子育て会議を閉会させていただきます。